

〔経営規模等評価申請書・総合評定値請求書の記入方法〕

「申請書等の欄」 入札参加等を希望の場合は、記入例のように「経営規模等評価再審査申立書」、「地方整備局長」及び「北海道開発局長」を二重線で消して、知事の前に「大分県」を記入してください。

「申請者の欄」 本店所在地、会社名、代表者名を記入してください。代理申請の場合は、会社名の下に代理人の住所、氏名、電話番号を記入し、委任者印のある委任状を添付してください。

□ □ □ □(以下「カラム」という。)で表示された枠内
1カラムに1文字ずつ、数字は右詰めで、文字は左詰めで記入してください。

項番 01 「申請年月日の欄」 何も記入しません。

項番 02 「申請時の許可番号」の欄 「大臣・知事コード」に「44」を記入してください。「許可番号」及び「許可年月日」は、空位のカラムには「0」を記入してください。許可業種追加等で現在2以上の建設業の許可を受けており、許可年月日が複数あるときは、そのうち最も古いものを記入してください。

項番 03 「申請時の許可番号」の欄 変更があった場合のみ記入してください。

項番 04 「審査基準日」の欄 申請日の直前の事業年度終了の日(別表(2)の分類のいずれかに該当する場合で直前の事業年度の終了の日以外を審査基準日として定めるときは、その日)を記入し、例えば審査基準日が令和7年3月31日であれば07年03月31日のように、空位のカラムに「0」を記入してください。

項番 05 「申請等の区分」の欄 次の表の分類に従い、該当するコードを記入してください。

通常は「1」です。

コード	申請等の種類
1	経営規模等評価の申請及び総合評定値の請求
2	経営規模等評価の申請
3	総合評定値の請求
4	経営規模等評価の再審査の申立及び総合評定値の請求
5	経営規模等評価の再審査の申立

項番 06 「経理の区分」の欄の左欄 次の表の分類に従い、該当するコードを記入してください。

コード	処理の種類
00	12か月ごとに決算を完結した場合 (例)令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度について申請する場合
01	6か月ごとに決算を完結した場合 (例)令和6年10月1日から令和7年3月31日までの事業年度について申請する場合
02	商業登記法に基づく組織変更の登記後最初の事業年度その他12か月未満で終了した事業年度について申請する場合 (例1)合名会社から株式会社への組織変更に伴い令和6年10月1日に当該組織変更の登記を行った場合で令和7年3月31日に終了した事業年度について申請するとき (例2)申請に係る事業年度の直前の事業年度が令和6年3月31日に終了した場合で事業年度の変更により令和6年12月31日に終了した事業年度について申請するとき
03	事業承継しない会社の設立後最初の事業年度について申請するとき

	(例)令和6年10月1日に会社を新たに設立した場合で令和7年3月31日に終了した最初の事業年度について申請するとき
04	事業を承継しない会社の設立後最初の事業年度の終了の日より前の日に申請する場合 (例)令和6年10月1日に会社を新たに設立した場合で最初の事業年度の終了の日(令和7年3月31日)より前の日(令和6年11月1日)に申請するとき

項番 **06** 「経理の区分」の欄の右欄 次の表の分類に従い、該当するコードを記入してください。

コード	処理の種類
10	申請者について会社の合併が行われた場合で合併後最初の事業年度の終了の日を審査基準日として申請するとき
11	申請者について会社の合併が行われた場合で合併期日又は合併登記の日を審査基準日として申請するとき
12	申請者について建設業に係る事業の譲渡が行われた場合で譲渡後最初の事業年度の終了の日を審査基準日として申請するとき
13	申請者について建設業に係る事業の譲渡が行われた場合で譲受人である法人の設立登記日又は事業の譲渡により新たな経営実態が備わったと認められる日を審査基準日として申請するとき
14	申請者について会社更生手続開始の申立て、民事再生手続開始の申立て又は特定調停手続開始の申立てが行われた場合で会社更生手続開始日決定日、会社更生計画認可日、会社更生手続開始決定日から会社更生計画認可日までの間に5決算日が到来した場合の当該決算日、民事再生手続開始決定日、民事再生手続開始決定日から民事再生計画認可日までの間に決算日が到来した場合の当該決算日又は特定調停手続開始申立日から調停条項受諾日までの間に決算日が到来した場合の当該決算日を審査基準日として申請するとき
15	申請者が、国土交通大臣の定めるところにより、外国建設業者の属する企業集団に属するものとして認定を受けて申請するとき
16	申請者が、国土交通大臣の定めるところにより、その属する企業集団を構成する建設業者の相互の機能分担が相当程度なされているものとして認定を受けて申請する場合
17	申請者が、国土交通大臣の定めるところにより、建設業者である子会社の発行済株式の全てを保有する親会社と当該子会社からなる企業集団に属するものとして申請するとき
18	申請者について会社分割が行われた場合で分割後最初の事業年度の終了の日を審査基準日として申請するとき
19	申請者について会社分割が行われた場合で分割期日又は分割登記の日を審査基準日として申請するとき
20	申請者について事業を承継しない会社の設立後最初の事業年度の終了日より前の日に申請する場合
21	申請者が、国土交通大臣の定めるところにより、一定の企業集団に属する建設業者(連結子会社)として認定を受けて申請する場合
22	申請者が、国土交通大臣の定めるところにより、その外国にある子会社について認定を受けて申請する場合

項番 **07** 「法人又は個人の別」の欄 法人の場合は「1」を個人の場合は「2」を記入してください。

「資本金額又は出資総額の欄」 株式会社の場合は資本金額を、それ以外の法人の場合は出資総額を記入してください。個人の場合には空欄とします。

「法人番号」の欄 法人の場合は、法人番号を記入してください。個人の場合は空欄とします。

項番 **08** 「商号又は名称のフリガナ」の欄 カタカナで記入してください。濁音又は半濁音は、例えば **ギ** 又は **ハ** のように1文字としてください。株式会社等法人の種類を表す文字にはフリガナを記入しません。

項番 09「商号また名称」の欄 法人の種類を表す文字は、次の表の略語を用いて記入してください。

例 株式会社 大分県庁

大分建築(有)

種類	略号
株式会社	(株)
特例有限会社	(有)
合名会社	(名)
合資会社	(資)
合同会社	(合)
協同組合	(同)
協業組合	(業)
企業組合	(企)

項番 10「代表者又は個人の氏名のフリガナ」の欄 カタカナで記入してください。姓と名の間は1カラム空けてください。濁音又は半濁音は、例えばギ又はパのように1文字としてください。

項番 11「代表者又は個人の氏名」の欄 申請者が法人の場合はその代表者の氏名を、個人の場合はその者の氏名を、それぞれ姓と名の間は1カラム空けて記入してください。

項番 12「主たる営業所の所在地市区町村コード」の欄 次の表に従い該当するコードを記入してください。

コード	市区町村	コード	市区町村	コード	市区町村
44201	大分市	44207	津久見市	44213	由布市
44202	別府市	44208	竹田市	44214	国東市
44203	中津市	44209	豊後高田市	44322	姫島村
44204	日田市	44210	杵築市	44341	日出町
44205	佐伯市	44211	宇佐市	44461	九重町
44206	臼杵市	44212	豊後大野市	44462	玖珠町

項番 13「主たる営業所の所在地」の欄 市区町村に続く字、番地・号等を、「丁目」、「番」及び「号」等はー(ハイフン)を用いて、例えば大分県 3-1-1のように記入してください。

項番 14「電話番号」の欄 市外局番、局番、番号をそれぞれー(ハイフン)で区切り、例えば097-506-4516のように記入してください。

項番 15「許可を受けている建設業」の欄 申請時の許可業種が一般の場合は「1」、特定の場合は「2」を次の表の()内の略語のカラムに記入してください。

土木工事業(土)	鋼構造物工事業(鋼)	熱絶縁工事業(絶)
建築工事業(建)	鉄筋工事業(筋)	電気通信工事業(通)
大工工事業(大)	舗装工事業(舗)	造園工事業(園)
左官工事業(左)	しゅんせつ工事業(しゅ)	さく井工事業(井)
とび・土工工事業(と)	板金工事業(板)	建具工事業(具)
石工事業(石)	ガラス工事業(ガ)	水道施設工事業(水)
屋根工事業(屋)	塗装工事業(塗)	消防施設工事業(消)
電気工事業(電)	防水工事業(防)	清掃施設工事業(清)
管工事業(管)	内装仕上工事業(内)	解体工事業(解)
ダイル・れんが・ブロック工事業(タ)	機械器具設置工事業(機)	

項番 **1** **6**「**経営規模等評価等対象建設業**」の欄 申請業種(総合評定値の請求のみ行う場合は、経営規模等評価の結果の通知を受けた業種)について、上記の表の()内の略語のカラムに「9」を記入してください。

項番 **1** **7**「**自己資本額**」の欄 ①審査基準日の決算(以下「基準決算」という。)における自己資本の額又は、②基準決算及び前回の申請時における審査基準日(以下「直前の審査基準日」という。)の決算における自己資本の額の平均の額(以下「平均自己資本額」という。)を記入し、「審査対象」のカラムに「1」又は「2」を記入してください。また、②を選択した場合は、右の表内のカラムに基準決算における自己資本の額及び直前の審査基準日の決算における自己資本の額を千円未満の端数を切り捨てて記入してください。

項番 **1** **8**「**利益額(2期平均)**」の欄 審査対象事業年度の利益額と前審査対象事業年度の利益額の平均の額(千円未満の端数は切り捨て)を記入してください。また、表内のカラムに審査対象事業年度及び前審査対象事業年度の営業利益及び減価償却実施額をそれぞれ記入してください。(決算期変更、連結決算、合併・会社分割等を行った場合を除く。)

営業利益 = 損益計算書の営業利益額

減価償却実施額 = 「未成工事支出金に係る減価償却費」+「販売費及び一般管理費に係る減価償却費」+「完成工事原価に係る減価償却費」+「兼業事業売上原価に係る減価償却費」+「その他減価償却費として費用計上した額」

項番 **1** **9**「**技術職員数**」の欄 「技術職員名簿(20005帳票)」の合計人数を記入してください。

項番 **2** **0**「**登録経営状況分析機関番号**」の欄 経営状況分析を受けた登録状況分析機関の登録番号を記入してください。例えば **0** **0** **0** **0** **0** **1** のように、空位のカラムに「0」を記入してください。

「**連絡先**」の欄 申請の内容に係る質問等に応答できる者の氏名、電話番号等を記入してください。